



もえぎ



青年部機関紙第 10 号

2016 年 1 月 4 日発行

編集・発行 全道庁上川総支部青年部

自治労共済学習会を開催します！！

上川総支部青年部では「自治労共済学習会」を開催します。周りの青年にお声掛けの上、積極的な参加をお願いします！！

各支部・分会へ参加報告書を送付しますので、期日までに上川総支部へ提出してください。

参加者にはお弁当を配布しますよ♪

さて、学習会の前に簡単に「自治労共済」の紹介をしたいと思います。

風のハッピーです！
皆さんの参加お待ちしております！



【開催日時】2016年1月15日 18:00～

【開催場所】総支部会議室（振興局 4 階）

【報告期日】2016年1月12日（火）

【報告先】上川総支部（内線 4721-1）

自治労共済ってなに??

●自治労共済生協とは？

自治労共済生協（全日本自治体労働者共済生活協同組合）は、自治体労働者の連帯強化と相互扶助の理念に基づき、消費生活協同組合法に準拠する消費生活協同組合として、厚生労働省の認可を受けた共済事業を行っています

●自主福祉活動とは？

労働者自らが相互扶助の精神に基づき自分たちの資金と組織で生活上の問題解決にあたること、これが「自主福祉活動」です。労働組合の原点「助け合い」を具体化し、社会保障・公的保障とは別に、自分たちのくらしを守るための活動です。

☆共済加入者の声

佐藤 岳瑠 青年部長

（自治労自動車共済に加入）



採用当時から自動車共済に加入させていただいています。民間の保険会社を探しましたが掛金が高く手が出せませんでした。自治労自動車共済は掛金も安いので、生活に無理なく最低限の保障を受けることができます。

昨年末に交通事故を起こしてしまっただけにも、迅速な対応をしていただき大変助かりました。